

高梁川水系小田川ブロック河川整備計画
(変更原案)

令和元年 8月

岡 山 県

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1.1 高梁川水系小田川ブロックの概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水の現状と課題	4
1.2.2 利水の現状と課題	6
1.2.3 河川環境の現状と課題	7
2. 河川整備計画の目標に関する事項	9
2.1 整備計画の対象区間及び期間	9
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	11
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	11
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	11
3. 河川の整備の実施に関する事項	12
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
3.1.1 河川工事の施工の場所	12
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	13
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	20
3.2.1 河川の維持の目的	20
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	20
4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項	21

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.1 高梁川水系小田川ブロックの概要

小田川は、高梁川水系の南西部に位置し、その水源を広島県神石高原町に発して、途中井原市において岡山県に流入し、県境を南流する鳴川を合わせ、井原市、矢掛町のほぼ中央を東に流れ、宇戸川、美山川、稻木川等の支川を集め、倉敷市において高梁川に合流する一級河川です。

本計画の対象流域とする「高梁川水系小田川ブロック」は、一級河川高梁川水系小田川における高梁川との合流点より上流（広島県との県境まで）の、全ての小田川流域を指すものです。なお、計画対象河川の区域は、その流域内の国土交通大臣管理区間以外の岡山県管理区間としています。

本ブロックは、岡山県倉敷市、笠岡市、井原市、矢掛町の3市1町にまたがり、岡山県の西南部に位置しています。

本ブロックの地形は、起伏量が200m～400mの小起伏山地に分類される吉備高原山地が大半を占めています。この吉備高原山地は、地形学上は隆起準平原に分類される山地であり、上流の天神峠等において、河川がV字谷によってこれを刻んでいる様子を見るることができます。一方、平地は谷底平野の氾濫原である小田川低地が小田川の下流部及び小田川の支川沿いに分布します。

地質は、表層地質で見ると、深成岩の花崗岩質岩石・斑れい岩質岩石、火山性岩石の流紋岩質岩石、固結堆積物の泥岩・輝緑凝灰岩から主に構成されています。このうち、花崗岩質岩石は美山川流域を中心とした下流部の南斜面、流紋岩質岩石は真谷川流域を中心とした下流部の北斜面及び上流部の広島県側に多く分布します。また、固結堆積物は中流部の井原市周辺に互層状態で分布します。なお、小田川や小田川の主要な支川の谷底平野には、未固結堆積物の礫層が分布します。その他の地質構造的な特徴として広島県との県境に断層が多く見られます。

本ブロックは、地理的に県南部に位置することから、瀬戸内海性の気候で、年平均気温は約15°C、年平均降水量は約1,100mmとなっています。

植生では、かつてはシイ・カシ類、ヤブツバキ等が天然林を形成していましたが、現在そのような場所が残っているのは社叢等の限られた場所のみとなっています。ほとんどの森林（里山林）は、薪炭材を得るために人手が加えられてアカマツの二次林となっていましたが、その後、松くい虫による松枯れ及び植生遷移によって変化し、現在ではコナラ林が谷沿いを中心に拡大してきています。また、河川によって開かれた谷底平野は、水田や畠等の耕作地として利用されています。

本ブロックに関する市町の人口は、平成27年の国勢調査によると、倉敷市が約48万人、井原市、笠岡市、矢掛町を合わせると約58万人となっていますが、倉敷市が昭和55年以降増加傾向にある他は、減少傾向にあります。

土地利用は、山林等が70%と大部分を占め、農地21%、宅地8%となっています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

平地の大部分は農地で、倉敷市、笠岡市、井原市、矢掛町の小田川沿いに広がっています。

本ブロックの主要交通網としては、井原鉄道井原線及び国道 486 号が井原市付近まで小田川に並行して走っており、県中部と県西部を結ぶ重要な動脈として機能しています。また、ブロックを縦断する主要な交通網として、ブロック中央に国道 313 号があります。

関係市町の産業別就業者構成は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業 3%、第 2 次産業 32%、第 3 次産業 65% となっています。農業についてみると、ブロック内の作付け面積は、いずれの市町も水稻栽培が中核をなしています。水稻以外の農作物では、吉備高原面の地形や気候を活かした、ばらや岡山県名産の桃・ぶどうの栽培が行われております。中でも倉敷市、井原市は西日本有数のぶどう産地となっています。

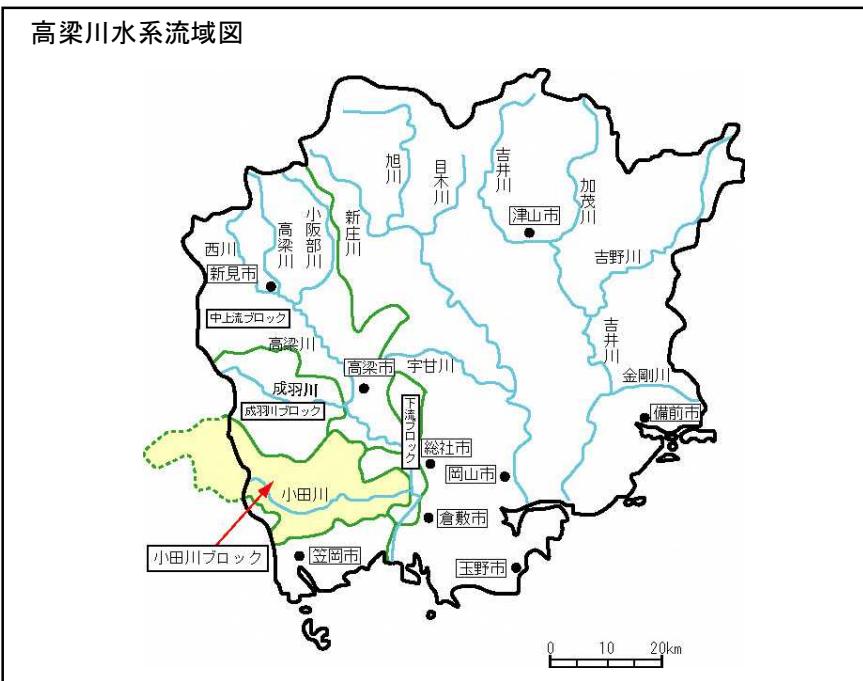
その他の特産品として倉敷市真備町の竹の子、井原市美星町の美星牛等があります。

商業については、下流の倉敷市が中核となっており、次いで笠岡市、井原市となっています。

観光面については、中下流部では旧山陽道の宿場町として矢掛町の矢掛本陣など歴史情緒豊かな町並みも見られ、また、上流部では井原市の天神峠、美山川の鬼ヶ嶽、雄神川の道祖溪等自然環境の良好な流域として人々に親しまれています。さらに、ブロック内には倉敷市のまきび公園、矢掛町のやかけ郷土美術館、井原市の美星天文台、田中美術館、葡萄浪漫館等の観光名所が点在します。

その他にもブロック内の市町では、倉敷市の「だんきんさい」、矢掛町の「矢掛宿場祭り」、井原市の「桜まつり」、「井原鬼まつり」等が催されています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題



図－1 高梁川水系小田川ブロック 流域図

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

小田川は、小田川低地に多くの支川が流入しながら流下し、高梁川に合流しています。また、合流先の高梁川の河床高との関係から河床勾配が緩く、大きな流量を流下させる必要があることから、堤防は築堤となっています。そのため、洪水時に小田川の水位が高くなると頻繁に浸水被害が発生します。古くからある固定堰の中には洪水時の流水阻害要因となる堰もあり、一旦洪水による被害が発生すると、矢掛、井原、芳井の市街地に甚大な影響を与えることになります。

高梁川水系の洪水の記録は、欽明28年（567年）をはじめ、その後の洪水についても、数多く書き残されています。

記録の残っている洪水のうち、戦後では昭和47年7月の梅雨前線による洪水、昭和51年9月の台風17号による洪水等が本ブロックに大きな被害をもたらしたことがよく知られています。

昭和47年7月洪水は梅雨末期の断続的な豪雨で、高梁川水系に戦後最大の被害をもたらしました。本ブロックにおいても矢掛雨量観測所における10日の日雨量は94mm、9日から13日の総雨量は210mmを記録しました。この降雨により、11日10時には小田川の矢掛地点の最高水位となり、警戒水位以上の洪水は、8時から19時まで11時間も続きました。小田川や支川の氾濫等により矢掛町をはじめとする沿川の市街地等で数多くの浸水被害が発生し、当時の井原及び矢掛警察署管内だけでも床上浸水196戸、床下浸水484戸等の被害があったと記録されています。また、井原市等では山崩れがあり、人家が押しつぶされ、4名の方が亡くなるなど、大惨事となりました。

昭和51年の台風17号洪水では、6日間にわたって雨が降り続いたことから小田川の水位が高い状況が続きました。このため、矢掛町の小田川沿川部では排水不良による低地の浸水が発生し、数多くの建物が床上まで浸水しました。

近年では、平成10年10月の台風10号による豪雨被害が記憶に新しく、この洪水では、橋梁等の土木構造物が被災したほか、小田川の井原市・矢掛町の被災等により30数棟の建物浸水被害が発生しています。

さらに、平成30年7月の前線及び台風7号による豪雨は、西日本を中心に全国的に広い範囲で大雨となり、多くの観測地点で24、48、72時間降水量が観測史上最大となるなど、長時間の記録的な大雨となりました。高梁川流域でも断続的に激しい雨が降り、多いところでは降り始めからの累加雨量が400mmを超えました。この降雨により、高梁川水系高梁川の日羽、酒津、小田川の矢掛の各水位観測所において氾濫危険水位を超過し観測史上最高水位を記録しました。特に小田川及び末政川、高馬川、真谷川等の各河川では堤防が決壊し、倉敷市真備町の市街地等で広範囲の浸水被害が発生しました。この洪水により、小田川ブロック全体で、死者68名、浸水面積2,046ha、浸水家屋6,096戸の大規模災害が発生しました。（令和元年8月現在）

1. 流域の概要と河川の現状と課題

表－1 近年の主要な洪水による被害状況（本ブロック内）

洪水名	発生年月日	気象要因	矢掛流量 (m ³ /s)	浸水面積 (ha)	建物被害（棟）		
					床下被害	床上被害	計
S47. 7	S47. 6. 6 ～7. 23	豪雨並びに台風6, 7号及び台風9号	1, 270 *	396	625	322	947
S51. 9	S51. 9. 7 ～9. 14	台風17号及び豪雨	965	389	873	1, 034	1907
S54. 6	S54. 6. 13 ～8. 8	豪雨	644	420	87	3	90
S56. 6	S56. 6. 22 ～7. 16	豪雨及び台風5号	455	359	173	23	196
S60. 6	S60. 5. 27 ～7. 24	豪雨及び台風6号	917 *	194	50	6	56
H10. 10	H10. 10. 13 ～10. 18	豪雨及び台風10号	925	10	27	8	35
H22. 7	H22. 7. 8 ～7. 17	梅雨前線	724	1. 5	13	1	14
H30. 7	H30. 7. 5 ～7. 8	前線及び台風7号	1, 258	2, 046	462	5, 634	6, 096

出典：国土交通省河川局 水害統計（流量は国土交通省の観測値で、※は高水流量観測値。）

注) 水害統計には普通河川等による内水被害も含まれる。

「H30. 7」は速報値のため、今後、変更になる場合がある。

高梁川水系小田川ブロックの主な治水事業は、小田川の河道改修、固定堰の改築及び小田川に流入する支川の合流点処理が昭和51年度より継続して実施されています。

このように、洪水被害の軽減を目指して、河川改修を鋭意実施中ですが、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所もあり、今後も着実に河川整備を進める必要があります。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2.2 利水の現状と課題

やがたばし
小田川の矢形橋水位・流量観測所における流況についてみると、以下のとおりです。
平成 20 年～平成 29 年の平均渴水流量は **1.45m³/s** となっています。

表一 2 小田川矢形橋観測所流況表（対象期間の平均値）

水位・流量 観測所	流域面積 (km ²)	統計期間	流 態 (m ³ /s)				備考 国土交通省 観測値
			豊水流量	平水流量	低水流量	渴水流量	
矢形橋	493.0	H20～H29 (10 ヶ年)	6.69 (1.36)	4.24 (0.86)	2.76 (0.56)	1.45 (0.29)	

() : 流域面積 100km²あたりの流量（比流量）

※豊水流量：1年のうち、95日はこれを下回らない流量

平水流量：1年のうち、185日はこれを下回らない流量

低水流量：1年のうち、275日はこれを下回らない流量

渴水流量：1年のうち、355日はこれを下回らない流量

利水については、本ブロックの農業用水として、4,500ha を超える農地を潤しています。

その他の用途としては、上水道用水や事業所の雑用水等に幅広く利用されています。

高梁川水系における近年の渴水被害は、平成 6 年、平成 14 年、平成 17 年、平成 20 年等に発生しています。全国的規模で渴水被害が発生した平成 6 年においては、高梁川水系内の取水制限が 7 月 16 日から 11 月 30 日までの 138 日間に達し、本ブロック内においても、井原市で 20 日程度減圧給水となるなど、流域住民の日常生活にも影響がありました。

このような流域住民の生活に大きな影響を及ぼす渴水の緩和のためには、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めるとともに、総合的な水利用の推進や節水意識の向上を啓発していく必要があります。

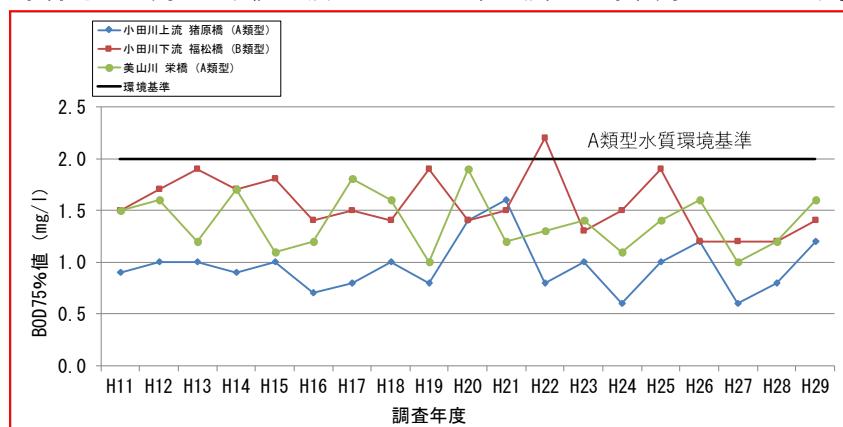
1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

公共用水域の水質環境基準は、本ブロック内の小田川本川の上流及び美山川が環境基準の水質類型のA類型（BOD 2mg/l以下）に、小田川本川下流が環境基準の水質類型のB類型（BOD 3mg/l以下）にそれぞれ指定されています。

近年 10 ヶ年における水質（BOD75% 値^{注1)}）の経年変化によると、本ブロックでは、近年 BOD 水質状況は環境基準値を満足しており、良好な水質環境にあります。



注 1) BOD75%値とは、年間の n 個の日間平均値の全データを小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目になる数値

出典：岡山県環境白書資料編

図-2 高梁川水系小田川ブロックの水質測定結果 (BOD75%値)

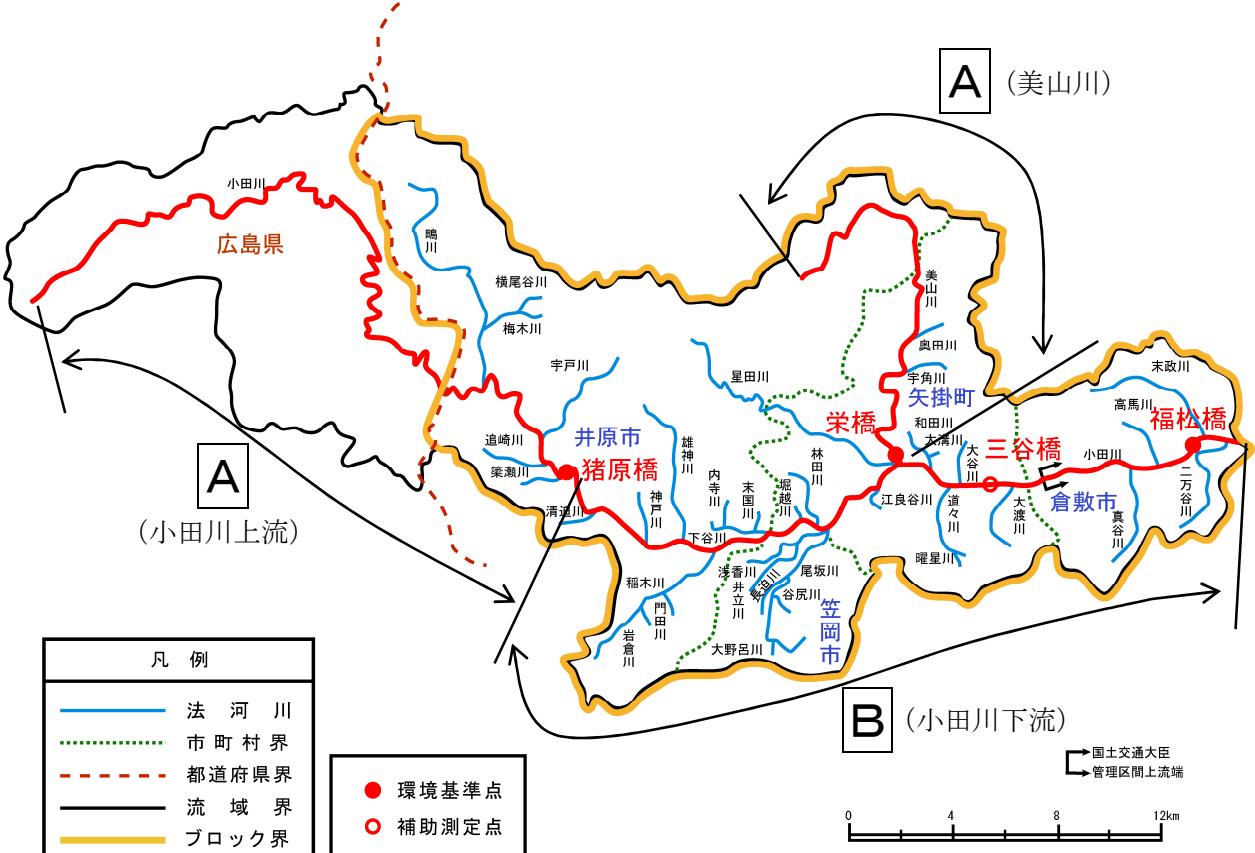


図-3 高梁川水系小田川ブロックの水質環境基準点位置及び類型指定状況

1. 流域の概要と河川の現状と課題

(2) 動植物

魚類では、オイカワ、カワムツ、カマツカ、アユなど、一般的な種が生息しています。

また、スイゲンゼニタナゴのほか、シロヒレタビラ、イチモンジタナゴ、アカザ、メダカ、オヤニラミ等の貴重種の生息が確認されています。

両生類・爬虫類については、アマガエル、ウシガエル、クサガメ、シマヘビ等が確認され、トノサマガエル、ダルマガエルといった貴重種の生息が確認されています。

昆虫類では、河川植生を生息場とする多数の種が生息しており、キゴシジガバチ、オグマサンエ等の貴重種の生息が確認されています。

鳥類では、サギ科、カモ科、シギ科、セキレイ科、ヒタキ科及びアトリ科等に属する多様な種類が確認されています。また、水辺に生息するチュウサギ、クイナ、コアジサシ、ヤマセミ、オオヨシキリ等の貴重種の生息が確認されています。

哺乳類については、ヒナコウモリ科の一種、ノウサギ、アカネズミ、ハタネズミ、タヌキ、キツネ等の一般的な種が確認されています。

河道内の植物では、メドハギ、セイタカアワダチソウ、ヨモギ、ツルヨシ、オギ等の草本類、ヤナギ等の木本類など、一般的な種が生育しています。また、コギシギシ、タコノアシ、ミゾコウジュ、イヌゴマ等の貴重種の生育が確認されているほか、流域内では「猿掛の照葉樹林」及び「道祖渓のアラカシ林」が特定植物群落として指定されています。

(3) 河川空間の利用

小田川は、瀬と淵が連続して形成している中流域の典型的な河道形態を呈しています。良好な河原や樹林も広く見られ豊かな自然環境が残されており、本川や支川の上流には、天神峡や道祖渓など、名勝に指定されている区間もあります。

天神峡や道祖渓等は、流域住民等の河川の空間利用の場所として親しまれています。

(4) 歴史・文化

本ブロック内の旧山陽道沿いは、矢掛宿など宿場町として栄え、古くから高瀬舟が交通手段としての重要な役割を果たしていました。

また、本ブロック内には、天神峡、鬼ヶ嶽、道祖渓等の名勝、県指定天然記念物の浪形岩等の天然記念物のほか、数多くの文化財や史跡が存在します。

以上のように、高梁川水系小田川ブロックの河川は自然環境に富み、私たちに様々な恩恵をもたらしていると同時に、多様な生物の生息・生育環境を提供してきました。今後もこれらの河川環境を保全していくとともに、自然をいかした川づくりを行っていく必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、その対象区間を一級河川高梁川水系小田川における国土交通大臣管理区間より上流の岡山県管理区間（広島県との県境まで）、及び小田川流域内の支川における岡山県管理区間とします（表-3）。

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね30年間とします。事業を進めるにあたっては施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を求めるとともに、流域の人口分布、資産、土地利用の動向等を踏まえて、治水効果の早期発現に向けて取り組むこととします。なお、本計画は、現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

表-3 高梁川水系小田川ブロック法河川一覧 (1/2)

No.	河川名	区間			河川延長 (km)
		上流端		下流端	
1	お 小 田 川		井原市芳井町川相広島県境	国土交通 大臣管理区 間の上流端	33.3
2	に 二 万 谷 川	左岸：倉敷市真備町上二万字新田2024番地先 右岸：倉敷市真備町上二万字青津3810番地先		小田川への 合流点	5.0
3	すえ 末 まさ 政 川	左岸：倉敷市真備町市場2939番地先 右岸：倉敷市真備町市場字西下屋818番地先		小田川への 合流点	4.4
4	たか 高 馬 川	左岸：倉敷市真備町箭田字前崎3707番地先 右岸：倉敷市真備町箭田字中須賀3706番地先		小田川への 合流点	1.3
5	ま 真 谷 川	左岸：倉敷市玉島陶字門垣内2339番の1地先 右岸：倉敷市玉島陶字台3552番の1地先		小田川への 合流点	4.6
6	おお 大 渡 川	左岸：小田郡矢掛町横谷字大渡り内コガマ3321番の2地先 右岸：小田郡矢掛町横谷字浜原629番の1地先		小田川への 合流点	3.8
7	おお 大 谷 川	左岸：小田郡矢掛町東三成字東土井3283番地先 右岸：小田郡矢掛町東三成字西土井3209番地先		小田川への 合流点	2.0
8	どう 道 どう 々 川	左岸：小田郡矢掛町南山田字小山端700番地先 右岸：小田郡矢掛町南山田字浜原629番の1地先		小田川への 合流点	3.5
9	よう 曜 星 川	左岸：小田郡矢掛町南山田字田井1503番地先 右岸：小田郡矢掛町南山田字法真名1140番の6地先		道々川への 合流点	1.5
10	わ 和 だ 田 川	左岸：小田郡矢掛町矢掛字和田1538番地先 右岸：小田郡矢掛町矢掛字和田1546番地先		小田川への 合流点	1.6
11	おお 大 みぞ 溝 川	左岸：小田郡矢掛町矢掛字若林706番の1地先 右岸：小田郡矢掛町矢掛字若林717番地先		和田川への 合流点	1.0
12	み 美 やま 山 川	左岸：井原市美星町三山字中曾禰1051番1地先 右岸：井原市美星町三山地先		小田川への 合流点	18.5
13	ほし 星 だ 田 川		井原市美星町星田字尼ヶ城7613番2地先の 市道橋下流端	美山川への 合流点	6.0
14	う 宇 すみ 角 川		小田郡矢掛町宇角字谷本1690番地先の 町道橋下流端	美山川への 合流点	1.7
15	おく 奥 だ 田 川		小田郡矢掛町上高末字奥田2970番の1地先の 町道橋下流端	美山川への 合流点	0.7
16	え 江 ら だ に 谷 川	左岸：小田郡矢掛町江良字殿山2833番の1地先 右岸：小田郡矢掛町江良字殿山2807番の1地先		小田川への 合流点	1.7

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表－3 高梁川水系小田川ブロック法河川一覧 (2/2)

No.	河川名	区間		河川延長 (km)	
		上流端	下流端		
17	お 尾 さか がわ 川	左岸： 笠岡市尾坂字大塚1794番地先 右岸： 笠岡市尾坂字山ノ神886番地先	小田川への合流点	9.0	
18	なが 長 さこ がわ 川	左岸： 笠岡市新賀字岩神3636番の3地先 右岸： 笠岡市新賀字岩神3635番の4地先	尾坂川への合流点	4.2	
19	たに 谷 じり がわ 川	左岸： 笠岡市山口字森ヶ市2829番の1地先 右岸： 笠岡市山口字森ヶ市2783番の2地先	尾坂川への合流点	1.1	
20	おお 大 野 ろ がわ 川	左岸： 笠岡市吉田字大野路1790番の1地先 右岸： 笠岡市吉田字大野路1793番の5地先	尾坂川への合流点	1.0	
21	い 井 だち がわ 川	左岸： 笠岡市走出字井立2502番地先 右岸： 笠岡市走出字木々名3476番地先	小田川への合流点	4.3	
22	あさ 浅 か がわ 川	左岸： 笠岡市走出字伊弥ヶ市2031番の2地先 右岸： 笠岡市走出字伊弥ヶ市2016番地先	井立川への合流点	2.3	
23	はい 林 だ がわ 川	左岸： 小田郡矢掛町小田字新池内1801番の1地先 右岸： 小田郡矢掛町小田字中原637番の2地先	小田川への合流点	2.7	
24	ほり 堀 こし がわ 川	左岸： 小田郡矢掛町小田字鷺田5508番3地先 右岸： 小田郡矢掛町小田字藪田5505番1地先	小田川への合流点	0.4	
25	し も 下 たに がわ 川	左岸： 井原市東江原町字森川東4488番1地先 右岸： 井原市東江原町字犬飼3629番1地先	小田川への合流点	2.4	
26	すえ 末 くに がわ 川	左岸： 井原市神代町字高平1140番2地先 右岸： 井原市神代町字中大谷1216番地先	下谷川への合流点	2.7	
27	うち 内 でら 寺 がわ 川	左岸： 井原市東江原町字石原5402番地先 右岸： 井原市東江原町大平4890番1地先	下谷川への合流点	0.8	
28	いな 稲 ぎ 木 がわ 川	左岸： 井原市上稻木町字日曾1572番1地先 右岸： 井原市上稻木町字三反田1389番地先	小田川への合流点	9.1	
29	もん 門 でん 田 がわ 川	左岸： 井原市門田町字穂室717番1地先 右岸： 井原市門田町字田淵651番3地先	稻木川への合流点	0.9	
30	いわ 岩 くら 倉 がわ 川		井原市岩倉町字南3288番地先の市道橋下流端	稻木川への合流点	1.5
31	お 雄 がみ 神 がわ 川	左岸： 井原市野上町字サイノコ6013番地先 右岸： 井原市青野町字梨木谷4985番地先	小田川への合流点	8.4	
32	こう 神 ど 戸 がわ 川	左岸： 井原市西江原町字池ノ内8334番地先 右岸： 井原市西江原町字馬ノ首8365番3地先	小田川への合流点	2.0	
33	せい 清 ざこ 迫 がわ 川	左岸： 井原市井原町字清迫広畑2545番地先 右岸： 井原市井原町字清迫善四郎ヶ市2309番6地先	小田川への合流点	0.8	
34	やな 築 せき 瀬 がわ 川	左岸： 井原市芳井町築瀬字落馬下765番1地先 右岸： 井原市芳井町築瀬字湯舟611番1地先	小田川への合流点	1.1	
35	おい 追 ざき 崎 がわ 川		井原市芳井町吉井字湯矢谷2403番1地先の市道橋下流端	小田川への合流点	1.8
36	う 宇 と 戸 がわ 川	左岸： 井原市芳井町花滝2726番地先 右岸： 井原市芳井町花滝1699番地先	小田川への合流点	7.2	
37	しげ 鴨 がわ 川	左岸： 井原市芳井町下鳴字山戸向2325番地先 右岸： 井原市芳井町下鳴字下辻原2323番地先	小田川への合流点	6.8	
38	うめ 梅 ぎ 木 がわ 川	左岸： 井原市芳井町池谷字菅ノ迫1368番1地先 右岸： 井原市芳井町池谷字横尾谷1362番2地先	鳴川への合流点	3.2	
39	よこ 横 尾 だに 谷 がわ 川	左岸： 井原市芳井町佐屋字子爵740番地先 右岸： 井原市芳井町佐屋字 貫田755番地先	梅木川への合流点	1.9	

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

高梁川水系小田川ブロックでは、これまでの水害を基に浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきましたが、近年の洪水でも、一部浸水被害が発生しています。

このため、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関し、小田川については、本ブロックで戦後最大洪水である昭和47年7月洪水及び平成30年7月洪水と同程度の洪水から人家等浸水被害の解消を目指します。

稻木川については、近年、開発が進んだ地域の土地利用状況や過去の水害状況等を総合的に考慮して、概ね30年に1回程度発生する洪水規模に対して、人家等浸水被害の解消を目指します。

末政川、高馬川、真谷川については、平成30年7月洪水と同規模の洪水に対して、人家等浸水被害の解消を目指します。

なお、ブロック内の各河川については、必要に応じて部分的な改修等を行い、浸水被害の軽減を目指します。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

本ブロックの河川においては、流域の良好な自然・社会環境を維持・保全し、また、流域の健全な発展に資するよう関係機関と連携を図り、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努めます。

また、渇水時には、状況の把握に努め、関係機関との連携を図るとともに流域住民等に節水を呼びかけ、被害の軽減に努めます。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

本ブロックは、猿掛の照葉樹林や道祖渓のアラカシ林が特定植物群落に指定されているほか、動植物の貴重種も数多く確認されているなど、流域に豊かな自然環境が存在しています。

このため、河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川景観の保全・再生を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。さらに、自然をいかした川の整備や、親水性の確保により、快適な水辺空間の整備に努めます。

水質については、下水道事業や関係機関及び流域住民等との連携を図りながら、流入汚濁負荷量の削減対策等により、良好な水質の維持に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施工の場所

高梁川水系小田川ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、表-4に示す区間で事業を実施します。なお、整備箇所の位置図を図-4に示します。

表-4 河川工事施工区間

種別	河川名	対象区間	延長
河川改修	小田川 (真備地区から芳井地区)	国土交通大臣管理区間上流端 から紅葉橋付近	約 26.3km
	稻木川 (木之子町地区)	岩ヶ市水門付近から門田川付近	約 3.0km
	末政川 (真備町有井から市場地区)	小田川合流点から 有井と市場の境界付近	約 1.4km
	高馬川 (真備町箭田地区)	小田川合流点から中須賀橋付近	約 0.8km
	真谷川 (真備町服部から玉島服部地区)	小田川合流点から吉則橋下流	約 1.2km



図-4 高梁川水系小田川ブロック 整備箇所位置図

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

河川工事の目的は、河積が不足している箇所において河道掘削、井堰改築、築堤等を行い河川の流下能力を増加させるとともに、動植物の生息・生育空間など良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

○平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。

○縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や堤防高を考慮して設定します。

○横断形状は、必要に応じて緩傾斜化を図るとともに、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、濾筋を保全または復元します。

○小田川については、平成30年7月豪雨を踏まえて、より一層の河道掘削、井堰改築等を進めます。

○末政川、高馬川、真谷川については、平成30年7月豪雨を踏まえて、支川の氾濫リスクを低減するため、合流点の小田川堤防の高さまでの堤防嵩上げ等を行います。

整備計画の目標流量配分図を図-5に、また、代表断面図を図-6に示します。

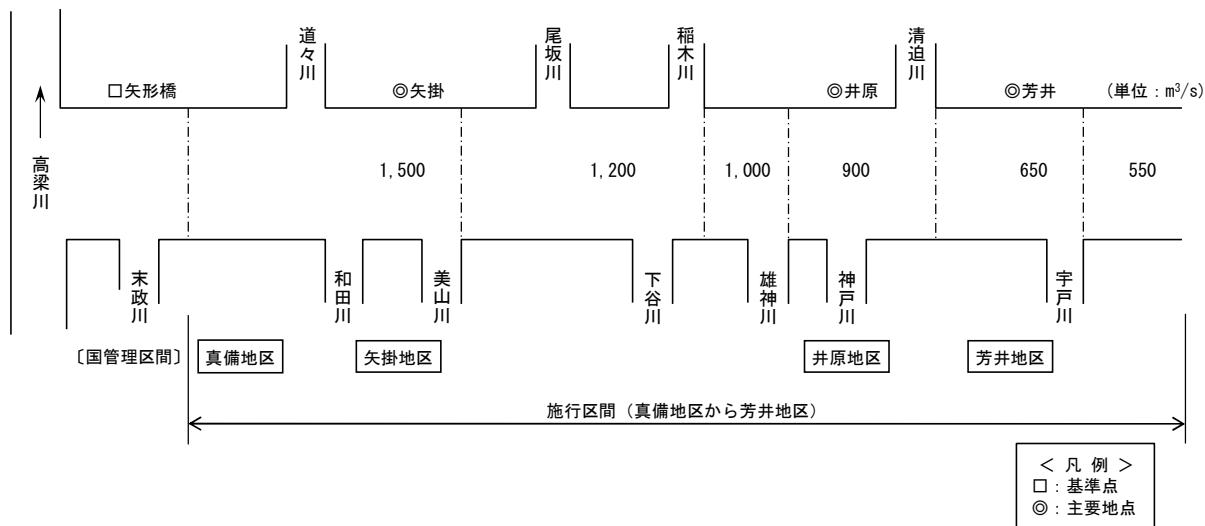
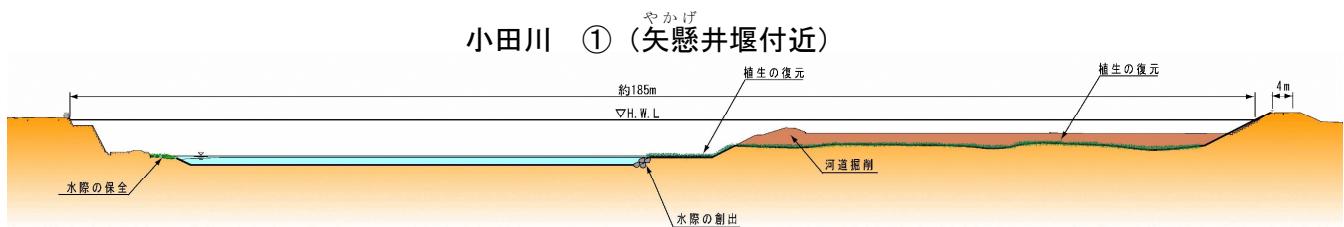


図-5(1) 高梁川水系小田川の整備目標流量配分図

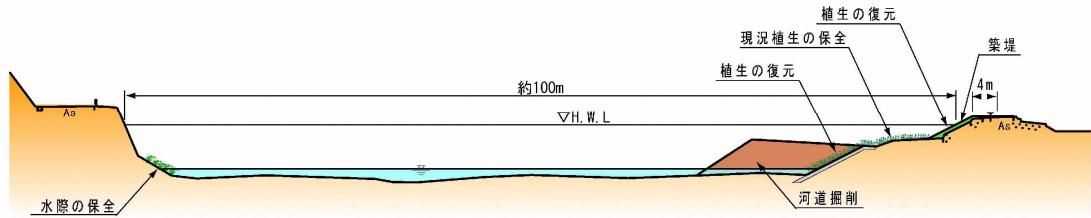


注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-6(1) 小田川の代表断面図（矢掛地区）

3. 河川の整備の実施に関する事項

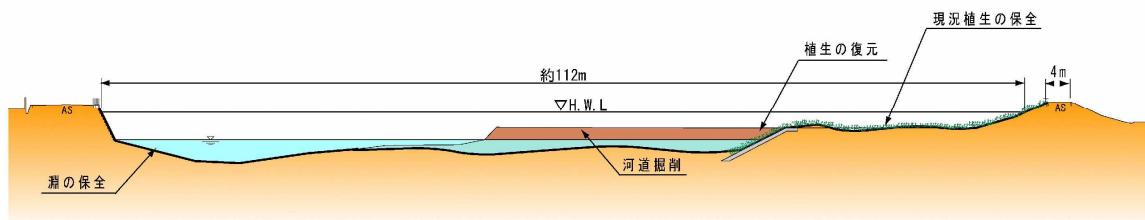
小田川 ② (尾坂川合流付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-6(2) 小田川の代表断面図 (矢掛地区)

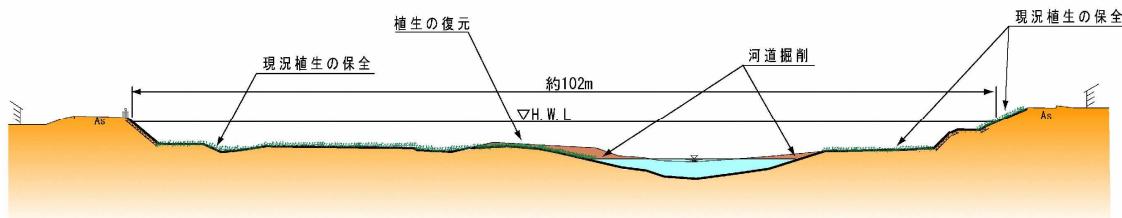
小田川 ③ (雄神川合流付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-6(3) 小田川の代表断面図 (井原地区)

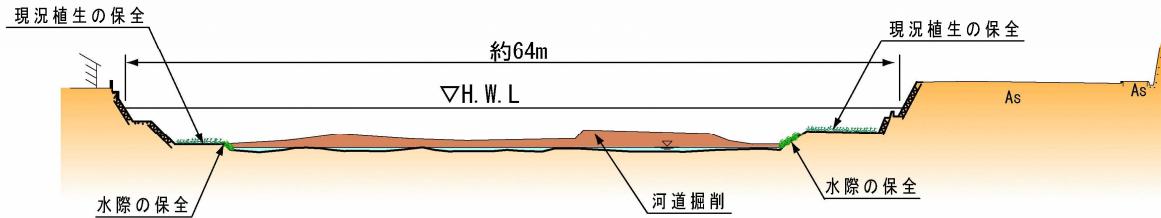
小田川 ④ (清迫川合流付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-6(4) 小田川の代表断面図 (井原地区)

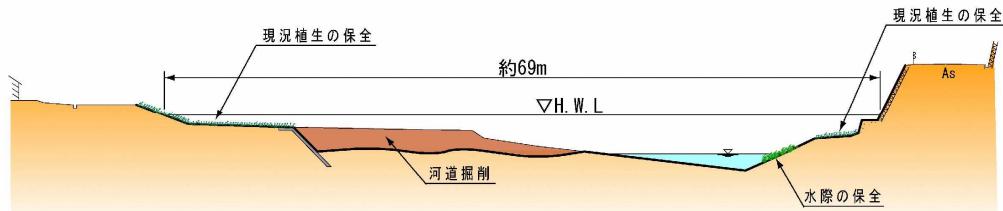
小田川 ⑤ (宇戸川合流付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-6(5) 小田川の代表断面図 (芳井地区)

小田川 ⑥ (雨宮井堰付近)
あまみや



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-6(6) 小田川の代表断面図 (芳井地区)

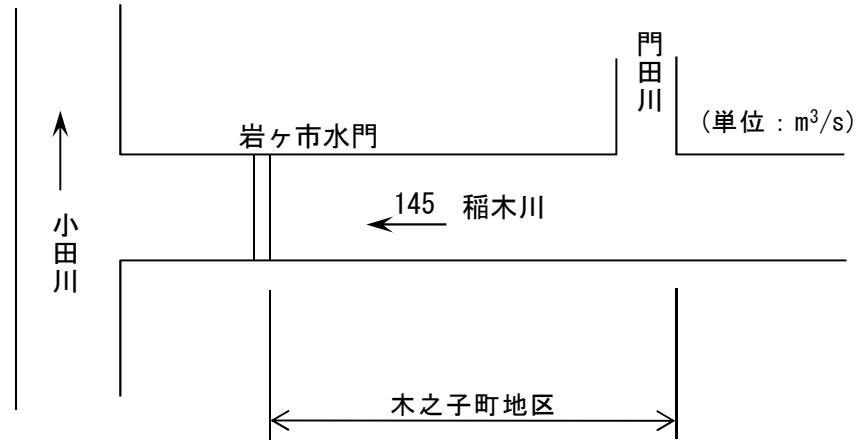
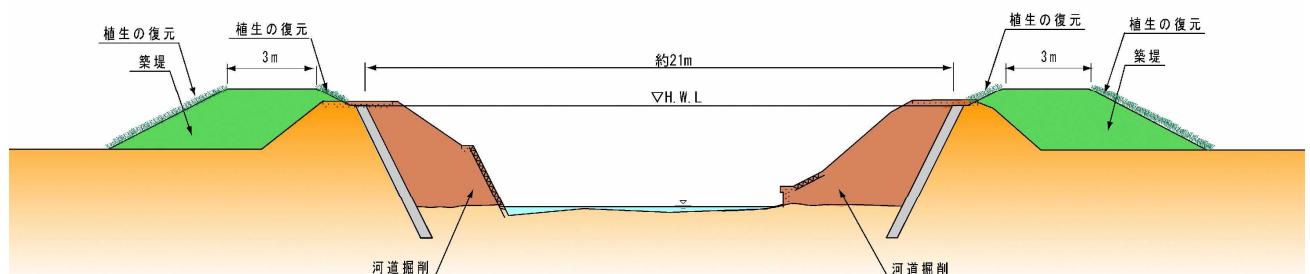


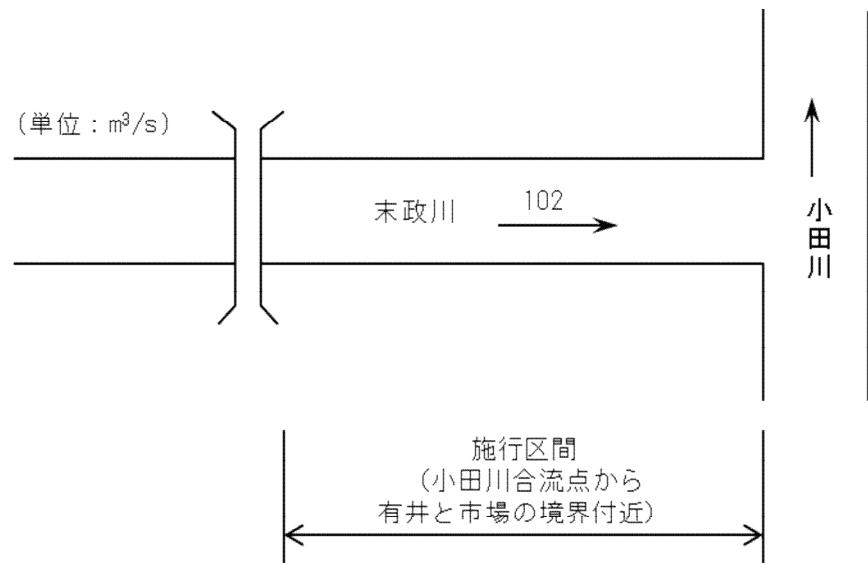
図-5(2) 稲木川の整備目標流量配分図

稲木川 ① (才崎橋付近)



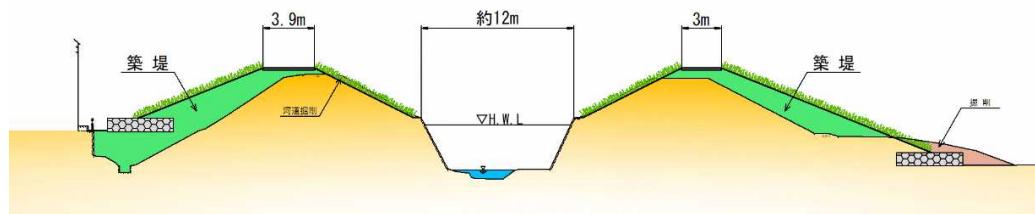
注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図-6(7) 稲木川の代表断面図



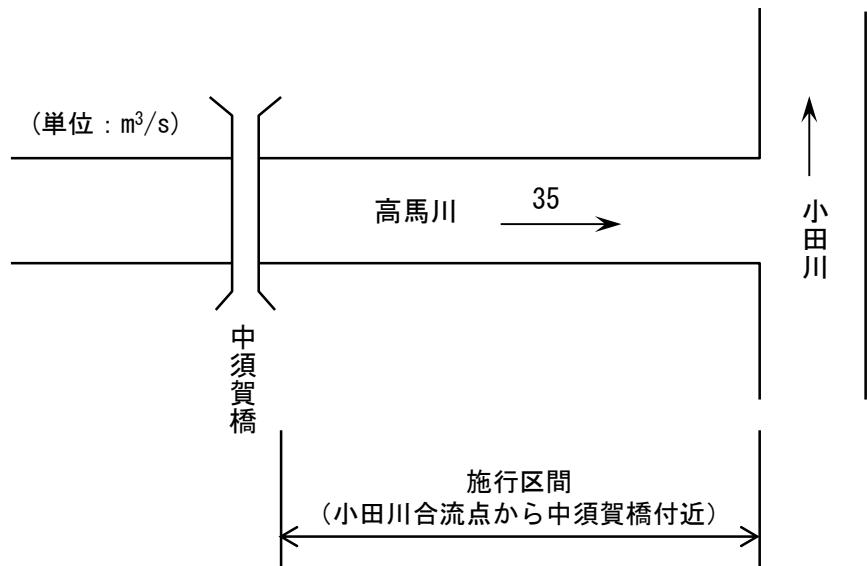
図－5(3) 末政川の整備目標流量配分図

末政川 ① (0.34k 付近)

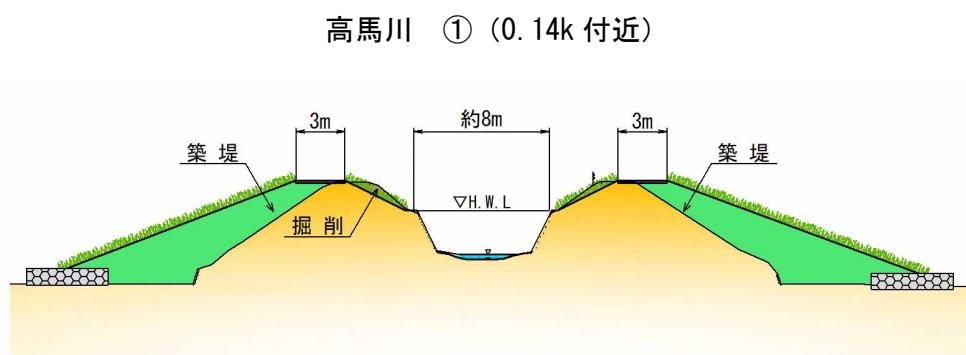


注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図－6(8) 末政川の代表断面図

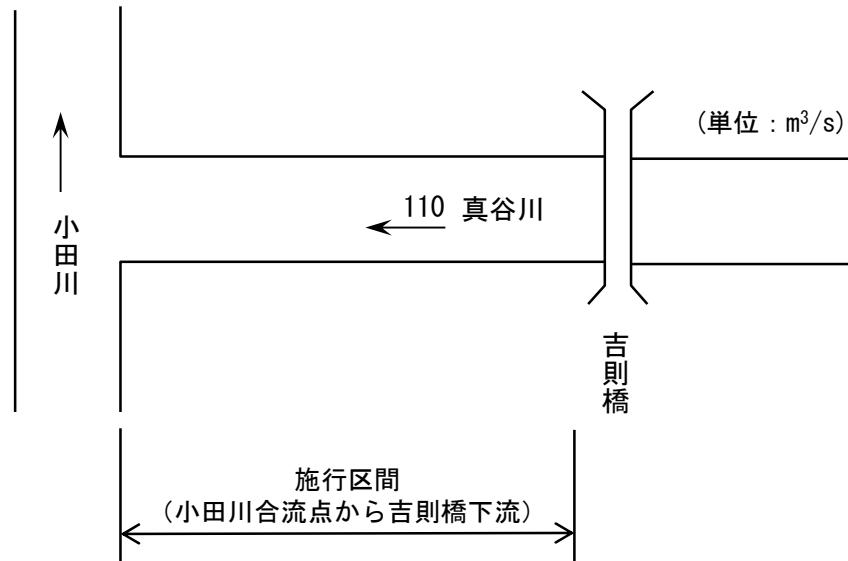


図－5(4) 高馬川の整備目標流量配分図



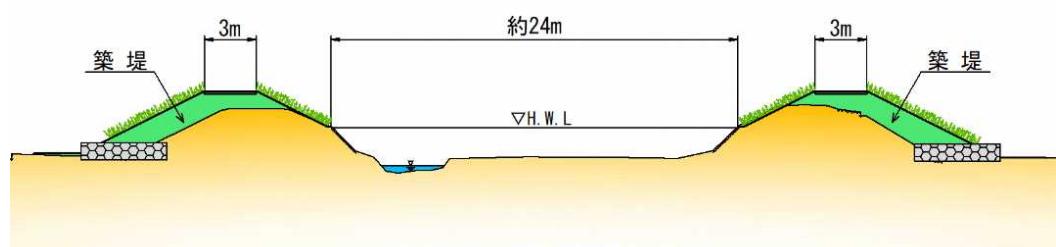
注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図－6(9) 高馬川の代表断面図



図－5(5) 真谷川の整備目標流量配分図

真谷川 ① (1.00k 付近)



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

図－6(10) 真谷川の代表断面図

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特性や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるよう、河川占用者及び関係機関と調整を図り、実施していくものとします。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) **河道内の維持**

河道内の土砂の堆積や樹木の繁茂など、河川管理上支障となる場合には、関係機関と連携して、掘削や樹木伐採など必要な対策を講じます。なお、**河道内**で掘削等の対策を講じる場合は、瀬や淵の保全に努めるなど、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への配慮に努めます。また、洗掘による河床の低下は護岸など構造物の基礎が露出する等災害発生の要因となるため、早期発見に努め、適正な対応を行います。

(2) **河川管理施設の維持**

河川管理施設が所用の機能を発揮するためには、護岸、堤防の亀裂発生等の異常を早期に発見する必要があります。このため、定期的な河川監視を行うとともに必要に応じて施設の点検を行い、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。

(3) **植生の維持、清掃活動**

高梁川水系小田川ブロックは、支川の上流には天神峡、鬼ヶ嶽などの名勝に指定されている区間も存在し、このようなブロック内の恵まれた河川環境の維持・保全に努める必要があります。このため、必要な箇所については、草刈等の維持管理や清掃活動を関係機関及び流域住民等と協力して実施します。

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関する調査・研究等の推進

河川の水質の向上や自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究に努め、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

(2) 河川情報の提供

洪水による被害を軽減するためのソフト対策として、雨量や水位等の迅速な情報収集を行うとともに、岡山県総合防災情報システムによりウェブサイトへの掲載やメール配信により住民への情報を提供しています。また危機管理型水位計や河川カメラを活用した防災情報の充実を図っており、住民の避難を支援する情報提供を推進していきます。

また、小田川は、水位周知河川に指定しており、避難勧告等の発令判断の目安となる水位等に達した場合には、水防管理団体等の関係機関に通知しています。

さらに、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を示した洪水浸水想定区域図を公表しています。

今後も、河川防災情報の充実に向けた整備・拡充に取り組み、よりわかりやすい情報提供に努めます。そして、ウェブサイトへの掲載やパンフレット等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を適宜行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

(3) 地域や関係機関等との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、流域住民や関係機関と連携を強化し、良好な河川環境の整備を推進します。

治水、利水及び景観等の河川環境上の適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

河川への油類流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対応を行います。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、流域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

地域の河川に愛着心を深め協働を基調とした地域社会を支え合う仕組みづくりを推進するため「おかやまアダプト」推進事業を通じて河川愛護活動に対し支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。

岡山県が管理する河川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、国、県、市町村等が連携・協力して、河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行い、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた取り組みを推進します。

そのため、国、県、市町村等で構成される「岡山県大規模氾濫減災協議会」を平成29年5月に設置し、各構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む「地域の取組方針」をとりまとめ、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行ってきました。

平成30年7月豪雨を踏まえ、平成30年12月に県と国の減災対策協議会を統合とともに、新たにダム管理者を構成機関に加え「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」としたところであり、水系全体での取組を一層推進します。

また、令和元年6月には、様々な関係機関の役割やその対応を防災行動計画としてとりまとめた「高梁川水害タイムライン」を策定したところであり、水系全体で各機関が情報を共有し、連携・協力をすることで、更なる防災・減災対策に取り組みます。